

平成28年度（2016年度）NGO・外務省定期協議会

「第1回ODA政策協議会」

議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

平成28年度（2016年度）NGO・外務省定期協議会
「第1回ODA政策協議会」
議事次第

日 時：平成28年7月28日（木）14:00～16:09

場 所：外務省8階南893国際会議室

1. 冒頭挨拶

2. 報告事項

- (1) SDGsのODA政策への反映について
- (2) 平成28年度開発協力重点方針について
- (3) 「特定秘密の指定におけるODA関連情報等の取扱いについて」

3. 協議事項

- (1) G8食料安全保障及び栄養のためのニューアライアンス
- (2) 「中東地域の安定化に向けた貢献策」としてのシリアの和平と和平の基盤づくりに向けた取り組みについて

4. 閉会挨拶

○北川（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

時間が参りました。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本年度NGO・外務省定期協議会第1回の「ODA政策協議会」を始めさせていただきます。

本日、司会は、私の左手に座っておられます加藤関西NGO協議会理事・提言主幹と私、外務省国際協力局民間援助連携室首席事務官の北川、2名で務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に3点、注意事項を申し上げておきます。

1つ目、本日の議事録は逐語にて作成いたしまして、追って外務省のホームページに掲載されますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

2点目に、発言される方、冒頭に所属とお名前をおっしゃってから御発言いただくようにお願いいたします。

最後に、発言はできる限り簡潔にお願いします。できるだけ多くの議論がされるという意味でも御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、外務省代表としまして、山田国際協力局長から冒頭の御挨拶をお願いいたします。

○山田（外務省 国際協力局 局長）

国際協力局長の山田でございます。

今日はお忙しい中、平成28年度第1回ODA政策協議会に御参集いただき、ありがとうございます。開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

まず最初に、安全問題について一言触れさせていただきたいと思っております。

先般、バングラデシュではテロ事件によりODA関係者の尊い命が奪われました。また、南スーダンでは治安悪化のために国外退避を行うなど、ODA関係者を取り巻く環境は急速に厳しさを増しております。こうした状況を踏まえまして、ODA関係者の安全対策を抜本的に見直すべく、岸田外務大臣のもとで国際協力事業安全対策会議を立ち上げ、8月中に新たな安全対策を発表予定でございます。先週の第2回会合ではNGOの皆様からも御意見を伺いました。我々は、ODA関係者の安全を確保しつつ、開発途上国への支援を継続するとの決意を新たにしております。そのための方途をNGOの皆様とも引き続きしっかり議論していきたいと考えております。

さて、昨年は、国際社会の新しい枠組み、ルールが形成された重要な年でございます。3月には第3回国連防災世界会議で仙台防災枠組みが、また9月には国連サミットで持続可能な開発のための2030アジェンダ、SDGsが、12月にはCOP21でパリ協定が合意採択されました。本年は、これらの枠組みの実施元年に当たるとともに、G7伊勢志摩サミットに続き、TICAD VIなどを通じまして日本が指導力を発揮することが強く期待される年でございます。これらの会議の準備のプロセスにおいて、我々は市民社会、NGOの皆様と意見交換等を通じ、有益なインプットを得ることができたと考えております。感謝いたします。今後とも活発な議論を通じて、より良い成果を得るよう努めてまいりたいと思っております。

また、御承知のとおり、昨年、閣議決定されました開発協力大綱、ここにおきましても、また本年度の開発協力重点方針におきましても、NGOとの連携強化がうたわれております。私どもにとりましてNGOは、多様化、複雑化する国際社会の課題に取り組む上で、また我が国の顔の見える援助を行う上で、不可欠のパートナーだと考えております。私どもはNGOの皆様との緊密な連携を通じて、より幅広い国民参加による国際協力の実現及びODAの効果的、効率的な実施を目指しております。皆様の御理解と御協力をぜひお願い申し上げます。

このODA政策協議会は、よりよいODAのあり方をともに考え、政策のアカウンタビリティを高めていくことを目的として立ち上げました。本日もNGOの皆様との建設的な議論を期待しております。どうかよろしくお願い申し上げます。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

山田局長、どうもありがとうございました。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

それでは、早速、報告事項に移らせていただきます。

1つ目「SDGsのODA政策への反映について」、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン/動く→動かす/SDGs市民社会ネットワークの大野容子さん、お願いいたします。

●大野（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン/動く→動かす アドボカシー・スペシャリスト）

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン/動く→動かす/SDGs市民社会ネットワークの大野と申します。

本日は議題案として1つ御報告というか、お願いしたい事項があります。SDGsのODA政策への反映についてということで出させていただいておりますが、こちらは背景、問題点等は既にシートのほうに書かせていただいておりますので、ここでは割愛させていただき、質問だけポイントを絞ってお話しさせていただければと思います。

1点目の質問なのですが、SDGsの実施指針というものが今、策定過程だとお伺いしております。外務省だけに限らず、全ての省庁がかかわる実施指針になるかと思うのですが、各省庁の反応、もしくは取り組みの進捗状況等も含め、現状を御紹介いただきたい。できましたら、SDGsの実施指針がどのような今後のスケジュールで策定されていくのかという点につきましても、可能な範囲で御紹介いただければと思います。

2点目なのですが、これまでもマルチステークホルダーの重要性について、さまざまな場所で御発言いただき、本当に感謝しております。ですので、今回の実施指針の策定プロセスにおいても、私ども市民社会を含めて、それら以外のステークホルダーがどのように具体的に策定プロセスに参加できるのか、その辺について現状をお聞かせ願えればと思います。

3点目なのですが、3点目からはODA政策についての御質問なのですが、具体的にさまざまな開発援助大綱が去年策定されて重点方針があり、国別の方針があり、そういったさまざまなレイヤーの中でSDGsをどういうように取り組んでいくのか。そういう今の外務

省の方針等をできる限り具体的にお考えをお聞かせ願えればと思います。

基本的にはSDGsは誰一人取り残さないということがキーワードになっていますが、そういうSDGsであるべきためにどのようにODA政策に反映されるのか。かつ、全ての目標が非常に複雑に絡み合っていて、統合的に達成していかなくてはいけないというのが1つポイントではあると思うのですが、目標ごとの達成度合いのばらつきがないように、総合的に達成していくためにどのようなフォローアップの仕組みであるとかというものを考えていらっしゃるのかも含めて御教示いただければと思います。

最後の点は恐らく答えていただくのが非常に難しい点ではないかと思うのですが、実施指針の策定の前ということは重々承知してはいるのですが、実施に当たってはさまざまな予算措置というものが必要になってくるかと思います。このSDGs実施に向けた予算の確保、その方向性等についても現段階の現状をお知らせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

大野様、どうもありがとうございます。

それでは、今の北川様の御発言を受けて、国際協力局地球規模課題総括課の西野首席事務官、お願いいたします。

○西野（外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 首席事務官）

国際協力局の地球規模課題総括課の首席事務官の西野です。

御質問、どうもありがとうございます。多岐にわたる質問なので難しいですが、できるだけ簡潔にお答えしたいと思います。

1点目ですが、実施指針の話ですが、御指摘のとおりでして、5月20日に第1回SDGs推進本部、安倍総理を本部長とする会合を開催しまして、その場で安倍総理のほうから、出席した閣僚に対して実施指針を作成することを指示しました。その場でスケジュールについては具体的な取り決めというのはなかったのですが、もちろん、できるだけ早期にということだと思いますので、この後のお答えにも関係しますが、市民社会の皆さんであるとか、あるいは多様なステークホルダーの方との意見交換のプロセス等もごございますので、一定の時間が策定までに必要かなとは思っておりますが、そういったことと、あとできるだけ早くそういう指針をまとめたいという2つの要請の中でうまくやっていきたいなと思っております。

関係省庁の方に対しては、5月20日の第1回推進本部を受けまして、課長級で会合を開きまして、そういった指示であるとか各省に対する協力要請というのはお願いしてあります。現在、それを受けて、関係省庁の間で実施指針取りまとめに向けた各省の関連する施策の洗い出しをしているところです。もちろん、私たちと随時関係省庁との間で連絡をとらせていただいて、今は実施指針作成に向けた基礎的な情報集めをしている段階です。

2番目の市民社会の方の意見の反映の過程ということですが、御案内のとおりでSDGsそのものが市民社会を含む多様なマルチステークホルダーの協力によって作られたも

のですし、また、その実施に当たっても、そういったマルチステークホルダーが関与するような、国だけではなくてさまざまな自治体、ODAもまさに国だけではなくていろいろなアクターが関係するような形で変革されてきておりますので、そういった実態を踏まえてマルチステークホルダーの形でSDGsというものは進めていかなくてはいけないので、市民社会の皆さん、企業の皆さん、あと国民一人一人の皆さん、あとももちろん職能団体であるとか、有識者の方であるとか、さまざまなステークホルダーがおられますので、そういった方の意見を吸い上げる機会というのは当然非常に大事な機会というように考えております。

もちろん、今、関係省庁から施策の洗い出しというのをしてもらっているのですが、それらがまとまった段階で、まず骨子というものを策定しまして、それでそういった骨子をもとに皆様方と意見交換できるようなことがいいなと考えております。具体的に何月とかというのはこの段階では申し上げられませんし、実際に今、施策を取りまとめている段階なので確定的なことは申し上げられませんけれども、しかるべき時期に皆さん方との意見交換というものを設けたいと考えております。

3点目のSDGsをどうやってODA政策に取り込んでいくかというような話でございますけれども、ODAについては開発協力大綱を昨年策定しておりますが、既にその段階でSDGs等の国際的な開発目標を含めて地球規模課題の解決に努力しますということが書かれております。それを受けてSDGsも実際にできましたので、以後の分野別の政策、保健、教育、ジェンダーと作ってまいりましたけれども、それらには当然SDGsを踏まえた形で策定されております。今後、豊田企画官のほうから説明がありますけれども、国際協力の重点開発目標についても当然SDGsを踏まえたような形で策定されておりますし、以後作られる国際協力のさまざまな方針については、しかるべくSDGsの要素というものが考慮されるような形で行われております。

難しい御質問でしたけれども、どうやって統合的にやっていくかということですが、これはまさに答えのない課題だと思っておりますので、皆様方の叱咤激励とかも受けながらやっていこうとは思っています。一方で、SDGsは包括的な目標で、それらが相互に関連した目標ですけれども、現実的には一国だけで、あるいは国だけでできるものではございませんので、国際協力であるとか、国の中でもマルチステークホルダーの協力というような形で実施していかなくてはいけないと思っております。その中で、もちろん国も財政的な制約がございますので、17の目標を満遍なく実施していくというのは非常に困難かとは思っておりますので、国際協力の中で連携しながら、日本が相対的に強みのある分野を中心にやっていく。そういった取り組みというのは毎年ハイレベル政治フォーラム等で報告をされて国際的な動向というものが議論されると思っておりますので、そういった中でできるだけ統合的な目標をやるということと、あとリソースの制約という中でバランスをとりながら政府としてはやっていきたいと思っております。

その中で、理念的にはまさに誰一人取り残さないというのは別の違った表現で人間の安全保障ということを行っているかと思っておりますので、まさに人間の安全保障というのは特定

の分野ということではなくて、一個人、一コミュニケーション、一国というものに着目して統合的にやっていくということかと思しますので、まさに私たちの開発協力大綱に人間の安全保障は指導理念として書いてありますので、その人間の安全保障というものをガイディング・プリンシプルにしながら、SDGsの実施というものを進めていければと思っております。

4点目ですけれども、予算措置というような話ですが、もちろん、これはまさにこれから作成することになりますので、なかなかお答えを申し上げにくいところがありますけれども、1つははっきりしていますのは、SDGs推進本部、第1回の際に安倍総理が伊勢志摩サミットに先立って3つの分野でコミットメントをしました。あとさらに経済協力、インフラ戦略会議のほうでもまた別のコミットメントをしましたけれども、それらはすなわち質の高いインフラ分野での今後5年間の2,000億ドルの支援であるとか、あるいは中東向けへの3年間で60億ドルの支援であるとか、あるいは保健分野での約11億ドルの支援、女性分野での女性行政官5,000人、学校教育によって5万人の生徒さんに裨益する支援をしていきますということをコミットメントしていますので、こういったことを実施できるような形で、もちろん単年度の予算ということではないですけれども、実施していくというのが1つの方向性としてはあるのかなと。もちろん、極論になってしまうかもしれませんが、全てのODA政策というものがSDGsに向かったものでございますので、先ほど申し上げましたように上位の政策ピラミッドの中でSDGsが既に取り込まれていますので、それを踏まえて各施策というのも当然SDGsに関連づけられたような形で実施していくことになろうかと思っております。

全てお答えできたかどうかわかりませんが、以上でございます。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

ありがとうございます。

大野さん、短くコメントをお願いします。

●大野（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン/動く→動かす アドボカシー・スペシャリスト）

御説明頂戴して、ありがとうございました。

1点だけ、さまざまなODA政策にSDGsの要素を取り込んでいただけるということで非常にありがたいと思っているのですが、その実施した後でどういう形で本当にSDGsに資したかどうかということをはかる枠組み。現在、グローバルなレベルで指標の議論が進んでいるとお伺いしていて、いわゆるTier3と呼ばれる指標がまだ決まっていないところではあるかと思うのですけれども、どのように日本のODAがいかに関与したかということのどのような形の指標を持って、あるいはフォローアップの枠組みを持ってはかかっていくことをお考えかどうかだけ、現在おわかりの範囲でお答えいただければと思います。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

西野首席、お願いいたします。

○西野（外務省 地球規模課題総括課 首席事務官）

こちらのほうも先ほどの統合的にどうやっていくかということと並んで非常に難しい質問だと思いますし、答えは正直持ち合わせていないのが現状ではありますけれども、1つはSDGs推進本部というものを設置しておりますので、実施指針を作って、作りっ放しということでは当然ないわけですから、それがどう実施されているかというのをフォローアップしていくことになろうかと思っておりますので、そういったところでできぐあい、進捗というものはかっていくということが1つあり得るかと思っておりますし、あと国際的には、繰り返しくなりまして、ハイレベル政治フォーラムを毎年やることになっておりますので、そこで各国からいろいろな議論、報告等がなされると思っておりますので、そういったプロセスも踏まえながら、日本としてどうSDGsがやれているかということを考えていく。現時点で確定的な答えを持ち合わせているわけではないですけれども、皆様方からの御指導とかもいただきながら、そこは考えていきたいと思っております。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

大野さん、いかがですか。

●大野（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン/動く→動かす アドボカシー・スペシャリスト）

ありがとうございました。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

大野様、西野首席、どうもありがとうございました。

それでは、次の議題に移りたいと思っております。

平成28年度開発協力重点方針につきまして、外務省国際協力局政策課の豊田企画官、御説明をよろしくお願いいたします。

○豊田（外務省 国際協力局 政策課 企画官）

初めまして、豊田と申します。先月着任いたしまして、ODA予算と広報を担当することになりました。よろしくお願いいたします。

今回、私に説明が求められています平成28年度開発協力重点方針でございますが、これは毎年、その年の予算がどういう重点で使われているのかということで、年度当初に私どものほうで策定してホームページ等に公開しているものでございます。

お手元に横長のパワーポイント資料がございますので、それに従って簡潔に説明したいと思います。

1枚めくっていただきまして「基本的考え方・重点」というところがございます。基本的に説明が長くなりますので、この1枚紙で説明させていただければと思います。その裏についていますのは、それを項目ごとに若干敷衍したものとか、あとデータ集とかそういうものがついておりますので、基本的に要点はこの1枚に集約されるかと思っております。

まず総論でございますけれども、開発協力は、我が国が「地球儀を俯瞰する外交」を積極的に展開していく上で、外交上の大きな柱である。国際協調主義に基づく「積極的平和

主義」の立場から、これは開発協力大綱にも書いておりますけれども、安倍政権が1つの旗にしておるものがございます。こういった方針に基づいて、国際社会の平和と安定、繁栄の確保により一層積極的に貢献すべく、我が国の外交政策に基づいた戦略的、効果的な開発協力を推進していくということでございまして、受け身ではなくて、積極的に平和構築していくというスタンスでやっていきたいと考えております。

特に、今年の特徴といたしましては、我が国はG7の議長国であったり、もう伊勢志摩サミット、広島でのG7外相会合は終わりましたが、それに加えて、今年から国連の安保理非常任理事国になりまして、それに伴って国際的な責任も増しました。それに加えて、来月末、ケニアのナイロビで第6回目となるTICADでございまして、今年は非常に開発の観点からも日本政府としても積極的に関与していかなくてはならないという意味でスペシャルな年なのではないかと考えております。

これに加えて、もう一つのスペシャルな話としては、去年の9月の国連総会で採択されました持続可能な開発のための2030アジェンダを踏まえて、総理がヘッドとなっておりますSDGs推進本部も今年5月に発足しまして、そういう意味でSDGs元年ということで、日本のSDGsに対するコミットメントを示すという観点からも頑張っていかなければいけないということでございます。SDGsは釈迦に説法でございますけれども、保健、教育、防災、ジェンダーといった17の主要なグローバルアジェンダに向けて積極的に取り組んでいくという総論でございます。

柱はこの下にございますとおりの3つございまして、1つは重点①のところでございますが、国際社会の平和と安定のための環境整備と普遍的価値の共有。

2つ目として、グローバルな課題への対処と人間の安全保障の推進。

3つ目として、途上国とともに「質の高い成長」を目指す経済外交・地方創生への貢献。

この3つの柱。

1つ目に戻ります。国際社会の平和と安定のための国際協力でございますけれども、この中にサブ項目として3つございまして、1つは表題にあるとおり、人道支援、テロ対策、平和構築、海上保安能力の強化といった形で、国際社会の平和と安定の実現に積極的に日本として貢献していくという積極的平和主義の立場から日本として積極的に関与していく必要があるかと。昨今の世界中で頻発するテロを含めて、難民も増大してございますし、国際社会の一員として、責任のある行動を日本としてとる必要がある。

2つ目が、民主主義、法の支配、人権といった普遍的価値を共有する国の取り組みを支えて、途上国の法制度整備とかガバナンスの強化といった面で、同じ価値観を共有する国々との制度構築、人材能力の強化といった面での協力を行う。

3つ目で、開発協力を通じて、やはり日本シンパをいろいろなところに作っていかなくてはならない。これが日本の力にもなるし、相互理解にもつながるということですので、親日派・知日派の育成と、日本が大好きな人たちとのネットワークを構築していくということもODAを使ってもやっていきたいと思っております。

2つ目の柱のグローバル課題への対処でございますけれども、先ほど西野首席から御紹介のあったSDGsの話とも共通してございますけれども、基本的には人間の安全保障という我が国が今まで掲げている理念に基づいて、昨年採択されたSDGsゴールを目指して、保健、教育といった分野でグローバルな開発に貢献したいと思っております。

3つ目でございますけれども、途上国との質の高い成長を目指す。経済外交・地方創生への貢献ということでございまして、もちろん、我々の目的は途上国の方々を助けること、開発援助をするということではあるのですが、それと同時に、日本経済を支援したりとか、地方の中小企業の進出をお手伝いしたりとか、ある種側面支援するという形で一石二鳥という形でODAをやっていくのは非常に意義が高いのではないかとということで、これは割と最近のトレンドだとは思いますが、政府としてもこういった支援を積極的にやりたいと思っております。

この中で3つほどサブ項目がございまして、1つはインフラシステムの輸出。これは円借款がメインでございますけれども、日本のすぐれた技術をインフラを含めて、そういうものをどんどん輸出して、途上国を助けるとともに日本の経済を助けるということにも資するという形での援助をやっていきたい。それに加えて、日本の地方自治体、中小企業、非常に高い技術を持っています。例えば地方自治体でいえば北九州市の上下水のシステムとか、こういうものをせっかく日本だけで持っているのではなくて、開発途上国の開発課題に資するべく、どんどん提供していく。それをODAで側面支援したいと思っております。

3つ目は、日本方式の普及ということでございまして、これは日本の持っているいろいろな技術、例えば医療システムだったり、老人ホームの制度であったりとか、いろいろなところで日本が優位性を持っている制度があるので、それを開発援助に役立てたいということでございます。

横串として最後に書かれてありますとおり、これらの課題を取り組むに当たって、さまざまな主体、マルチステークホルダーとの連携の強化を図っていく必要があると考えておりまして、これはまさに開発協力大綱にも書かれておりですけれども、民間企業、地方自治体、大学・研究機関、NGO・CSO、国際機関・地域機関等との連携を一層強化して、我々のODA、政府だけではなくていろいろな方々、ステークホルダーの方々の御知見をいただきながらやってこそ、厚みのある、本当に意味のあるODAができるのではないかと考えております。

私どもからは以上でございます。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

豊田さん、ありがとうございます。

若干ですが、NGO側、コメント、質問等がございましたら。

では、ODA改革ネットワークの高橋さん。

●高橋（恵泉女学園大学 教員）

ODA改革ネットワークの高橋です。

どうも御説明ありがとうございました。報告事項なので時間もあまりないので端的に質問をさせていただきたいと思います。3つほどあります。

1つ目は、多分豊田さんよりも局長にお答えいただいたほうがいいのかもかもしれませんが、政策枠組みの話です。これまで中期政策というものがあったと思うのですが、ODA大綱が新しくなったことに伴って、中期政策がどこに行ったのかがよくわからない。外務省のホームページを見ると、政策枠組みの説明から中期政策がなくなっています。しかし、どうしてなくなったのか説明などがこれまで一切ありません。今までも何度か質問させていただいたことがあるのですが、改めてこの場でやめた理由を御説明いただければと思います。恐らく、国別援助方針や大綱の中に分散して盛り込むような形にしましたという説明になるだろうと思いますが、改めてお聞きしたいと思います。

2つ目ですが、重点方針についてです。お話を聞いていて、これは本当に単年度のものですか、という感じがします。中身を聞くと単年度で達成するものかどうかというところが、どうもそうではないのではないかと。先ほどの中期政策の話とも連関するのですが、どうも中期政策的な意味合いが入っているような感じがします。そのあたりの整理、考え方を教えていただきたいと思います。

それと関連します3つ目は、この重点方針のPDCAサイクルはどういうように考えていますか。つまり、政策評価はどういうようにされる予定でしょうか。

以上3点です。お願いします。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

では、豊田企画官、お願いします。

○豊田（外務省 政策課企画官）

政策枠組みの話でございますけれども、確かに昔、ODA中期政策というものがございました。重点方針は毎年リバイスしていくものですが、これは中長期的な視野を我々が失ったということではなくて、課題別の援助方針だったり国別の援助方針というものは引き続き我々が作っております。ODA予算というのは毎年編成していくものですから、我々の外務省のODA事業重点事項を明確にするという趣旨で、重点方針という形でこれは2問目と関係するのかもしれませんけれども、それは一貫通貫で我々も別に毎年変えているわけではなくて、それぞれの援助課題とか、我々が中長期的に達成しなくてはいけない目標というのは常に念頭に置いているわけでございます。あくまでこれは予算の裏づけのあるもとの重点方針でございます。これに基づいて効率的な執行をしていきたいと考えます。

例えば中長期的な話で言えば、SDGs目標であったりとか、課題別に、今、私の立場でどこまでそういう政策課題が設定されているかというのは詳細を承知しておりませんが、そういう意味で、やはり国民から相当な額の予算をいただいているので、それをどういうプライオリティーに基づいてやっているのかというのはきちっと説明しなくてはいけないので、基本的にこの2問目の質問に関係しますが、重点方針には、予算的な裏づけがありますので、今年度中に執行、あるいは少なくともディスバースする。もちろん、無償資

金協力は別に単年度で完了するものだけではございませんので、少なくとも拠出することが想定されているのがこの中に入っているという理解かと思えます。

あと3問目のPDCAサイクルとの関係でございますけれども、これをそのまま回すのではなくて、我々が政策評価のシステムであったりとか、あとODA評価室が国別とか課題別の評価というのはやっていますので、それにももちろん全部常にやっているというわけではなくて、それは我々のリソースも限りがあるので、その時に重要なものであるとか、そこはめり張りをつけてチョイスした上で、PDCAサイクルにかけてやっている。あと政策評価に関しては、政府予算全体、基本的には政策評価の対象でございますので、これは総務省を中心にPDCAサイクルをそれで回していくというところはございます。

最近は、いろいろ行革事務局で行政事業レビューやっていたりとか、その中でODAがトピック的に入っていたりとか、評価物に関しては我々、結構何重にもやっているという認識がございまして、ただ、大事な貴重な国民の税金ですので、緊張感を持ってきちんとPDCAサイクルの中でやっていきたいと思っております。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

ありがとうございます。

高橋さん、いかがですか。

●高橋（恵泉女学園大学 教員）

大丈夫です。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

ありがとうございます。

定松さん、では短くお願いできますか。

●定松（国際協力NGOセンター 事務局長）

国際協力NGOセンター（JANIC）の定松と申します。

1つ質問と、もう一つはコメントです。

質問は、重点①、国際社会の平和と安定のための環境整備と普遍的価値の共有の中にある人道支援、テロ対策、平和構築の中にあるテロ対処能力向上支援の具体的な内容として、どのようなことを現在お考えでしょうか。海上保安機関の能力向上のための協力や資機材の供与等、これについても具体的な中身について、ある程度お考えのものがあればどういうものか、お聞かせいただきたいと思えます。これは質問です。

コメントは、重点③、途上国とともに「質の高い成長」を目指す経済外交・地方創生への貢献とあるところのインフラシステム輸出支援及びTPPを含む経済外交上の取り組みと連動した開発協力、中小企業等の海外展開支援、環境整備等、こちらに関するところですが、先ほど豊田さんから御説明がありましたとおり、一応了解はしたのですが、くれぐれも主客転倒にならないように。やはりこれは通商政策ではないので、開発協力援助ですので、あくまでも途上国に対する支援ということがメインであって、インフラ輸出システムとか中小企業の海外展開というのが第一の目的にならないようにということは申し上げた

と思います。それは頭ではわかっているということかもしれませんが、えてしてそれが現実に起きていた時に、現場のニーズとミスマッチングが起こるということは過去のODA案件でも非常にたくさんありました。

これをやっていく過程で、日本で使われている、既に持っている、例えば中小企業の技術というものをそのまま持ち込んでも現場では使い物にならないということも非常に多くありまして、そこに一定のイノベーションというものがないといけないと思うのですが、そういったことがここには書かれていないと感じました。もちろん全てを書かなければいけないということではないのですが、今回のものを拝見して、いささか日本の企業進出あるいは日本の経済にとってのメリットというものをおもにも前面に出し過ぎていないかというところは気になりましたので、その点、意見を申し上げます。

以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

定松様、どうもありがとうございました。

豊田企画官、よろしいですか。

○豊田（外務省 政策課企画官）

ありがとうございます。御質問にお答えします。

テロ対策と海上保安能力の強化の具体的なプロジェクトでございますけれども、テロ対策は今、私、手元に具体的な案件リストみたいなものはないのですが、その前提でお話をしますと、テロ対策というのは例えば空港の保安機材であったりカメラであったりとか、そのテロ対策に資するような機材供与であるとか、テロ対策のための途上国の人員のキャパビルであったりとか、一般論としてそういうことが念頭に置かれているかと思えます。

あと海上保安能力の強化でございますけれども、これも同じく具体的な案件リストがないという前提ですが、例えば海上保安機関、日本でいえば海上保安庁の要員の能力向上のための訓練であったりとか、海上保安を維持するための機材の供与とか、そういったものが念頭に置かれていると考えております。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

ありがとうございます。

定松さん、よろしいですか。

●定松（国際協力NGOセンター 事務局長）

はい。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

それでは、この議題は以上とさせていただきたいと思えます。

3つ目の報告事項に参ります。「特定秘密の指定におけるODA関連情報等の取扱いについて」、名古屋NGOセンターの西井和裕さん、よろしく願いいたします。

●西井（名古屋NGOセンター 理事長）

名古屋NGOセンターの西井と申します。

私、今日は特定秘密保護法NGOアクションネットワーク、通称NANSLと言いますけれども、全国7つのネットワークNGOで構成しておりますネットワーク団体ですが、その共同代表の一人として質問をさせていただきます。

お手元の資料にありますように、特定秘密保護法の運用あるいは実施状況については、1年ごとに1年間の実施状況の報告書が作成されるという運びになっております。そして、今年も4月にここにあります「特定秘密の指定及びその解除並びに適正評価の実施状況に関する報告書」が閣議決定されたというように報告されております。その閣議決定された報告書の内容に関しては、議題案シートの3番にその内訳を具体的に記してありますけれども、3つあります。平成27年中に外国の政府等から国際情報統括官組織に対し提供のあった情報、外国の政府等から総合外交政策局に対して提供のあった情報、国際テロリズムに関する人的情報収集に関する情報、それぞれ1件ずつ、総数3件であるという報告がされています。

私たち、特定秘密保護法がどのような形でNGOの活動に影響を及ぼすかということに関心を持ってそれぞれ運用の状況を見つめているところではありますが、特に今回質問しましたのは、報告書からはODAにかかわる情報がどのように扱われているかということに関しては伺い知ることができません。NGOの活動に影響を及ぼす情報もこの中に含まれているかもしれないということですが、それについて私たちが知ることはできないということですので、実際に秘密指定された3件の中にODAに係る情報及びNGOの活動に何らかの影響を及ぼす可能性のある情報は含まれていないかということについてお伺いしたいということが1つであります。

これは2014年度の第3回のODA政策協議会において協議をさせていただいたことなのですが、やはり同じようにODA関係の情報の特定秘密保護法における取り扱いに関して議論をいたしました。その中で、私どものほうから質問させていただいて、外務省の担当者の方からは、ODAにかかわる情報に関しては幾つかの条件を列挙された後ですが、原則として特定秘密には該当しないというように認識しているというようなお答えがありました。ただし、理論的にはそれが排除されるものではないということで、一定部分の情報に関しては秘密指定される可能性はないわけではないというような回答がありました。それに関連をして、私どものほうでODAに関する情報に関しては、秘密保護法の指定から除外するということを明文化した文書を作成していただけないかという提案をさせていただきました。その時に担当者の方からは、文書化ということに関してはこの場で初めて聞いたことなので、一度精査をして関係省庁とも協議をしたいというようなお答えがありました。

その時に例として挙げたのが、原子力規制庁において、原子力防護に関する重大な影響を及ぼす情報に関しては、これも条件が付きましても、特定秘密保護法の対象にしないというような決定をして文書に残しているという事例を紹介させていただいたのですが、そういったことを踏まえて文書化をしていただきたいというような提案をさせていただきました。その後について、省庁でどのような協議をされたのか、その結果、どういように扱われるのかについて報告いただければと思います。

以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

西井様、どうもありがとうございます。

それでは、今の西井様の御発言を受けて、外務省側から大臣官房総務課の山田企画官、お願いいたします。

○山田（外務省 大臣官房 総務課 企画官）

大臣官房総務課で企画官をしております山田欣幸と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、ODAと特定秘密保護法について御説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。事前に2つの御質問をいただいていたところでございますので、この点について御説明を申し上げたいと思います。

まず1点目でございますけれども、昨年3月に開催されました本協議会におきまして、先ほどお話になられたとおり、外務省は2014年の末時点で35件の情報を特定秘密に指定し、この中に国際協力局が主管として取り扱うODAに関する情報は含まれていないということをお願いいたします。

これに加えまして、昨年でございますけれども、外務省は新たに3件の特定秘密を指定しております。この内訳は、平成27年中に外国の政府等から国際情報統括官組織に対し提供があった情報というものが1件。2つ目で、外国の政府等から総合外交政策局に対し提供があった情報が1件というもの。3つ目として、国際テロリズム等に関する人的情報収集に関する情報というものが1件。この3件でございます。この中に国際協力局が主管として取り扱うODAに関する情報を対象情報とする指定というものは含まれていません。

本協議会でも昨年も御説明申し上げたことではあって繰り返しで恐縮でございますけれども、特定秘密の指定に関しましては、防衛外交、いわゆるスパイ活動、テロリズムに関して法律の別表に掲げる項目、これは細かく規定されているのですが、それに該当するかどうか。公になっていない情報かどうか。我が国の安全保障に著しい支障があるため、特に秘匿する必要があるものであるかどうかという3条件を満たす必要がございます。ですので、この3条件をしっかりと検討して、最終的には行政機関の長である外務大臣が秘密指定するかどうかというのを判断する必要があるという制度になっております。

この3つの要件に照らしますと、テロ対策の支援なども行われているところでは先ほどもお話がございましたが、そうした支援も含め、ODA関連の支援の実施に関する業務内容が特定秘密の対象情報となるということはないと考えております。

これも昨年に担当室長のほうが申し上げたことではありますけれども、これまでも各種情報に基づいて判明した治安情勢の状況に関する情報ですとか、援助関係者などの邦人の安全に影響し得るような機微な情報というものを入手した場合は、そうした情報の評価等に基づく共有情報を危険情報ですとかスポット情報というような形で、安全情報等の形で提供してきているところがございます。

一昨年12月10日の特定秘密保護法の施行以降、現地の治安情勢関連情報などのうち、特定秘密の要件に該当するものが含まれるということは理論的にはもちろんあり得るのですが、仮にこうした情報があった場合も、これまでどおり、きちんとそうした情報の評価を海外安全情報に反映させるなどして、援助関係者の皆様に適時適切に提供するというのを心がけているところでございます。

2つ目の御質問に関しまして、紙として出せないかということでありますけれども、外務省において国際協力局が主管として取り扱うODAに関する情報を対象情報とした特定秘密の指定というのは現に存在していませんということ、治安情勢なども含めて海外安全情報などの形でこれまで提供させていただいてきております情報の一部を新たに特定秘密に指定したり、秘匿したりするということは今後もないということをお説明させていただいているところでありまして、私どもが承知しておりますところでは、本会議の議事録というのはそのままの形でインターネットのホームページなどで公開されているということでございますので、省内でも検討いたしました、御要望のような形で別途の紙を出すということに関しては必要はないのではないかと考えるに至っております。

私からの発言は以上でございます。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

山田さん、ありがとうございました。

西井さん、いかがでしょうか。

●西井（名古屋NGOセンター 理事長）

山田さん、どうもありがとうございます。ODAにかかわる情報については、去年1年間の情報、特定秘密の運用の中では指定されなかったというお答えでありましたし、今後も文書に残す形では除外するというようなことはお考えでないということをお答えいただきました。ただ、私たち現場で活動しているNGOにとって、やはりどのような情報が秘密指定されるのかということがわからないところが一番の大きな不安の焦点にあると思っております。適切な形で情報が公開されることが一番望ましいことではあるのですが、運用によって外務省の方たちは確保を図っていくという方針であろうと思っておりますが、私どもとしては、明確な形で文書に残るといってもあれば、それは1つの安心材料としてなるのかなと思っておりますので、引き続きその点については、お願いをしたいと思っております。

今日のこの場も、お話にもありましたように、外務省のほうで考えておられる特定秘密の運用状況について、ODA関連の情報あるいは治安情報、テロ情報に関しての考え方を公にする場であるというように認識を持っておられるということをお話しいただきました。私どものほうとしても、適宜この場を利用して、この問題については議論をしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

谷山さん、では、短くお願いします。

●谷山（国際協力NGOセンター 理事長）

山田さん、お答えありがとうございました。私はNGOの安全にかかわる情報に関して、お答えにあったような海外安全情報というような一般的な情報ではなくて、危険だというのであれば、危険情報の裏づけになっている情報がどのぐらい個別的に私たちの持っている情報との照らし合わせの中で信憑性あるいは重大性を持っているかという判断の中で、NGOが適切な行動を起こせるように、そういう情報の共有の仕方、場、あるいは情報を共有するに当たっての条件、そういったものを前向きに話をしないといけないと思っています。危険だから行くな、危険だから退避しろというだけでは、人道危機に対処し、独立して行動するというNGOのミッションから言うと、それはなかなか従えない可能性もあるということです。その溝を埋めるための危険情報の共有のあり方を今後議論していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

それでは、少し時間も過ぎてまいりましたので、協議事項に入りたいと思います。

協議事項の1つ目「G8食料安全保障及び栄養のためのニューアライアンス」、オックスファム・ジャパンの森下麻衣子さん、よろしくお願いいたします。

●森下（オックスファム・ジャパン アドボカシー・マネージャー兼事務局次長）

オックスファム・ジャパンの森下と申します。

本日は、この件に関しまして協議の機会をいただきまして、ありがとうございます。

今回、議題に上げている「G8食料安全保障及び栄養のためのニューアライアンス」ですけれども、御存じのように2012年、キャンプ・デービッドのサミットで合意されたものです。目標としては10年間でアフリカで5,000万人の人を飢餓から救うということ掲げて、そのために民間セクターからの農業投資の推進をうたっています。具体的に農業投資を促進させるために参加しているアフリカ各国10カ国ありますけれども、それぞれカントリーフレームワークという枠組みの中で投資環境を整える政策変更にコミットしていくという内容のものです。

このニューアライアンスに関連して、最近2点重要な進捗があったと理解しています。

1つ目が、先般行われたG7伊勢志摩サミットで、食料安全保障と栄養に関するG7行動ビジョンというものが新しく提示されて、ここでは農業部門の成長の促進並びに食料安全保障及び栄養の取り組み強化がうたわれていて、これは持続可能な開発のための2030アジェンダの全体の達成のためには必要だということであっています。ここでの目標は、今度は2030年までに開発途上国において5億人を飢餓及び栄養不良から救い出すというような内容のものです。

また、同じく同時期に6月なのでありますが、これはEU議会のほうで、これまでのニューアライアンスに関して、非常に厳しいというか批判的な内容の決議案が採択されています。こうした進展もあって、このタイミングでニューアライアンスの方針、また、これまでのパフォーマンスについて、日本政府としてどのような見解をお持ちかということをご伺いたいと考えています。

事前に提出させていただいている質問の中でも幾分か網羅されているとは思いますが、このニューアライアンスをめぐる論点としては、大きく分けて3つあると思います。1つ目がプロセス、2つ目が内容、3つ目が評価だと思います。

1つ目のプロセスに関しては、大きく言って2つあって、1つは農民組織だったり市民社会の意味ある参画が果たして意思決定だったり実施においてあるのかという話。2つ目が透明性の話で、毎年アカウンタビリティレポートというものが発表されてウェブに掲載されているのですが、とはいえ、モニタリング機能を期待されていたリーダーシップカウンシルなるものの活動の報告だったりとか、実際そこに誰が参加されていて、どのような議論がされているのかということについて、非常に情報開示が少ない、見えてこないというような話があります。

2つ目の内容面に関してなのですが、もともとのニューアライアンスの目標が飢餓から5,000万人を救うというように掲げているように、ここが大きな目標だとは思いますが、貧困層の支援も、あと地域の人々の食料安全保障の観点からは、また特に例えば気候変動の観点、視点からも、小規模農家の支援が非常に重要だということがずっと議論されてきています。このことが大前提にあるのですが、小規模農家支援の重要性を鑑みた時に、やはりニューアライアンスの内容が幾つか不十分な部分があるのではないかと。例えば土地の権利をめぐる問題であったり、契約栽培、多くの場合、こういった民間投資による農業支援は、小規模農家との契約栽培の形態を前提としていますけれども、こうした契約栽培、多くの場合、非常にリスクや責任が片務的になりがちだから丁寧に見ていく必要がある。けれども、こういったところまできちんと配慮できていないのではないかと。

3つ目が種や投入財の話です。やはりこういった農業投資、入ってくる企業の多くは、種だったり投入財、肥料だったり、こういったものを生産販売するような企業ですが、地元の小規模農家にとっていろいろな意味で選択肢の自由だったり、そういった投入財に依存するような形になるような危険性もあるのではないかと。こういった観点から、小規模農家支援と考えた時に幾つか配慮していかなければいけない部分がニューアライアンスの枠組みの中からはなかなか見えてこないというような指摘があります。

3つ目のポイント、評価ですが、先ほども申し上げましたように、ニューアライアンスは毎年アカウンタビリティレポートというものを発表してウェブに公開してあります。このこと自体は非常にウェルカムなことだとは思いますが、一方で、そこで提示されている指針が果たしてニューアライアンスが掲げている目標にかなったものなのかという指摘もあります。具体的には、アカウンタビリティレポートの中で、コミットしている投資の金額だったり、投資をしますという意味表明をしたレター・オブ・インテントというものを出している企業の数などが進捗、プロGRESSとして報告されているのですが、実際、企業がそういった農業開発に担う役割があること自体は否定しないのですが、そこで投資をする企業数が果たして飢餓人口の削減にそのままイコールで結び

つくのかというような問題があります。なので、状況をモニタリングするためには、より適切な指標があるのではないかとといったような指摘です。

なので、まとめますと、このニューアライアンスをめぐってプロセス、内容評価の面で、この3つの観点を網羅するような形でぜひ見解をお伺いすることができればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

森下様、どうもありがとうございます。

それでは、一旦ここで外務省側からレスポンスをお願いしたいと思います。国際協力局開発協力企画室の小林室長、お願いいたします。

○小林（外務省 国際協力局 開発協力企画室 室長）

どうもありがとうございます。開発協力企画室の小林と申します。

オックスファム様におかれましては、オックスファム・USAがリーダーシップカOUNシルのメンバーにもなっていたというので、いろいろ大変御苦労されているとお聞きしております。

3点、プロセス、内容、評価についてお伺いいただいているのですけれども、いずれもなかなか複雑ですが、まず1点目のプロセスについて、農民や市民社会の関与、重要だということで、本件につきましては、そもそも前回以来いろいろ声明とかもいただいまして、これに対して我が方も逐次、現在、ニューアライアンスはG8から冠が外れまして、御指摘いただきましたようにアフリカ連合委員会（AUC）のニューアライアンス事務局の下、運営されていますので、そちらのほうにこういうお話があるということをご提出させていただいております。

実は昨日も関連作業部会がございまして、その中で累次にわたり日本の市民社会からこういった声明ですとか、それからEUからも決議が来ていますねということで、きちんと考えていかなければいけませんというようなことを指摘させていただきました。

欧州議会の報告書はまだ出て1カ月ということですが、少なくともニューアライアンス事務局のほうからは、2つ、市民社会との情報ギャップを埋める取り組みを進めていきたいということと、今後、市民社会の関与を確保する方向で調整していきたいというような反応がございました。

もう少し具体的に確認させていただきたいということで昨晩もメールを打ったのですが、恐縮ながら、まだ回答が来ていないものですから、引き続きフォローさせていただきたいと思っております。

おっしゃられたプロセスにおける市民社会、他の参加につきましては、引き続き我々も見ていきたいと思っておりますし、透明性につきましても、できるだけ確保させていただきたいと思っております。

ただ、2014年からG7の冠が外れ、AUCの下、運営されるということですので、我々自身のみが直接モニタリングをすることではできませんので、参加している関係者の皆さんと話

し合ってやっていきたい、特に毎年出ている報告書の内容につきましても、いただいた問題提起等を踏まえて、我々のほうもどういう方向が望ましいのかということ話し合っていきたいと思っております。

ただ、先ほど申しました作業部会なども、本来であればきちんと定期的に行われることになっているのですけれども、なかなか思うように任せないというところがありますので御理解いただければと思っております。

2点目の内容でございますけれども、これはまさしくプロセスと同様に、あるいはそれ以上に重要な話であると思っております。当初の目標は5,000万人救うということで、そのところは変わっておりませんし、日本政府としましては、食料安全保障とか、そういうことも非常に重要視しているものでして、具体的には小規模農家に対する開発効果を期待するといったようなことを我々常々考えてございまして、その他の枠組み、例えばアフリカ稲作振興のための共同体、これは日本のJICAなども関与していると承知してはございますけれども、GAFSP（世界農業食糧安全保障プログラム）といったものがございまして、こういったものを踏まえて現地住民、農民本位の地域特性に応じた高収量品質栽培支援とか、農業機械導入とかインフラ整備等々の施策を実施していきたいと思っております。ということで、内容につきましても、別途またニューアライアンス事務局のほうにも伝えて対応させていただきたいと思っております。

3番目の評価につきましても、我々、今年の伊勢志摩サミットに関連しまして、伊勢志摩進捗報告書というものを作りましたけれども、これはあくまでもG7の中での話でございまして、森下さんがおっしゃっているのは、本来のアカウントビリティレポートということだと思うのですが、こちらにつきましても、事務局と参加国の間でどのようなやりとりができるのかということも含みながら検討させていただくということで対応させていただきたいと思っております。

ただ、ニューアライアンスにつきましては、G7の冠が外れてから我々としても連絡とか意思決定のコミュニケーションとかも含めて、必ずしも以前と同様という感じではございませんので、御理解いただきたく、日本政府としましては、食料援助についての我々自身の考え方というものがございまして、それを踏まえてきちっと対応していくということで進めさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

小林さん、ありがとうございました。

それでは、NGO側、森下さん等、いかがでしょうか。

●森下（オックスファム・ジャパン アドボカシー・マネージャー兼事務局次長）

どうもありがとうございます。

1点確認させていただきたいのですが、G8の冠が外れてAU議会のほうで今このニューアライアンスについて責任主体となっているというような御回答だったかと思うのですけれど

も、一方で、ニューアライアンスで約束されていることは、資金のコミットメント、これは民間資金を導入するというのもそうですけれども、公的資金、参加しているG8、G7の諸国が公的資金をコミットして、これが幾ら実際ディスバースされているかというような議論もされていると思うので、全く日本政府の手を離れているということではないと思うのですが、どのような形でこういった例えば公的資金の部分であったりとか、あとこれまで日本政府はモザンビークを国として担当してきていると思うのですけれども、ここで選定されているレター・オブ・インテントを示している日本企業ですとかの選定の方法ですとか、そのフォローアップについて、どのような形でかかわってきているのかについて、もし補足説明をお願いできればと思います。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

小林室長、お願いします。

○小林（外務省 開発協力企画室長）

私のほうから概略的なところなのですけれども、御承知のように、国別のフレームワークにつきましては、2016年で終わることになっています。それからどうするのかというのがまだ確定されていないものですから、今後の取り扱いについては不明確なところがございます。したがって、フレームワークをどうするかということも含めまして話し合っていきたいと思っております。

実際にどういう形でやるのかということも具体的な日付とか今後の対応については、情報が今のところ残念ながらという段階です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

続きまして、国別開発協力第三課の今福課長、お願いします。

○今福（外務省 国際協力局 国別国際協力第三課 課長）

国別三課の今福です。

モザンビークの実施状況につきましては、今日お時間もないことですのでレポートが出ていますので、そこの中をごらんになっていただければと思いますが、かいつまんで申し上げますと、例えばその中でモザンビーク農業セクター開発戦略計画の実施に向けた活動計画といったものが策定され、そのもとで取り組みが実施されているというようなことはレポートの中で評価はされておりますが、実際には資金ギャップの問題、実際に活動計画を着実に実施していくためには、資金ギャップの解決が課題とされているということが同時に指摘されております。

今、御指摘がありましたように、そういった民間企業の資金というのはどういうようになっていくのかというのは、今後いろいろフォローしていく必要はあると思いますが、現時点におきましては、今、小林室長のほうからもございましたように、具体的にどうするというようなことは今のところ、まだ決まっていないと承知しております。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

小林さん、今福さん、ありがとうございます。

NGOは、渡辺さん、どうぞ。

●渡辺（日本国際ボランティアセンター 南アフリカ事業担当）

日本国際ボランティアセンターの渡辺です。

御説明ありがとうございました。私のほうからは、ニューアライアンスは上位政策であるので大きなところでの外務省側の認識だったりとか今後の見通しについて、お尋ねできればと思っています。

今、小林さんのほうから、2014年度以降、G7の手を離れてアフリカ連合委員会（AUC）が管理、運営をしているというような話があったのですが、我々NGO側の認識としては、このフレームワーク自体を作ったのがG7、G8であり、そこに対して資金供与をしてきた。資金だけではなくて、このニューアライアンスの政策というのは、アフリカのパートナー国の国内法整備を変える前提に基づいて、この枠組みで描かれたような農業政策をやっていく時に投資がしやすいように法整備を変えていくということが大きいうたわれています。

その動きが既に2013年度から始まっていて、先ほど今福さんも触れられたプログレスレポートなどを見ると、「コンプリート」、「ほぼコンプリート」と出ています。これは当該国に非常に大きなインパクトを既に与えていて、その中で60億円ぐらい資金供与も2014年度の時点ですべてきてきているということは、「手を離れてAUに」というのは責任逃れに聞こえてきて、やはり責任主体であることには間違いないと思うのです。

何でもこういうことを言うかということ、実際に先ほど森下さんも触れておられた、G7に4カ国を出している欧州議会がニューアライアンスをきちんと見直すようにというレポートを、手を離れた今年の6月にきちんとドナー国として出しているわけです。それは非常に重要なことで、その後の動きが進んでいないとしても、欧州議会としてそういうポジションを示したということを確認しておく必要があると思います。

このレポート、本当に森下さんが触れられたようないろいろなことに触れられてはいるのですが、全体として何が言われているかということ、当初の枠組みではダメだということです。要はアフリカの小規模農家というのは貧しいので、外から投資を持ち込んでくること、官民連携によって投資を持ち込んでくることによって市場を開放するなどして近代的な農業を導入して、そこで農業生産を向上して、また雇用を創出して農業改革を行っていくのだというフレームワーク自体が間違っていたということを中心に言っています。

それは細かく見ていくと種の法整備であったり、土地の改革のことであったりとか、あとは水への権利、またそういったことが人権侵害を引き起こすということもきちんと触れられていて、この中できちんとこのフレームワークをサスペンドする、一旦停止するか、レビューをすることの必要性というのをきちんとドナー国として確認をしています。

そういう中で、もう一回お伺いしたいのですが、この枠組みにこれまで何十億という資金供与をしてきた日本政府として、このことをどう受けとめておられるのか。欧州

議会の決議というものをどういうように受けとめておられるのかということをお尋ねしたいと思います。

2点目が、それを踏まえた上で、今後、上位の政策としてどういった農業政策を出していくのか、それを見直す可能性があるのかどうかということも含めてお伺いできればと思います。というのは、先ほど小林さんがおっしゃっていたとおり、2016年で国別フレームワークをどうしていくかということは決まっていなかったというようにおっしゃっていたので、これは見直しのいいタイミングでもあると思います。そういう中で、欧州でこういう動きがある中で、日本政府としてどういったことをやっていこうと思っているのかということをお伺いしたいです。というのは、こういった上位の政策というものが今後TICAD等にも出てきて、これらが結局現場の人々、農民たちに非常に大きな影響を与えていくということで、最初の御説明だとそこらあたりがあまりに認識不足かなということをおもったので、いま一度こういった事実を確認しながら、そのこのところの見解をお尋ねできればと考えております。お願いします。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

渡辺様、どうもありがとうございました。

では、小林室長、お願いいたします。

○小林（外務省 開発協力企画室長）

どうもありがとうございます。手を離れたということまで言うつもりはなくて、我々はもちろんドナーのメンバーでございますので、そこはきちんと責任を果たしていきたいと思っております。

事務局等が変わって、今までのように話が進まないということをおし上げたかったわけで、他のG7の国との食料安全保障の関係のカウンターパートと話していても、AUCまで含めて話が行くというわけにはいっていないという状況です。今後もそういう御指摘を踏まえまして、我々G7のメンバー、AUCの事務局のほうに働きかけたいと思っております。

欧州議会決議ですけれども、我々も決して軽視をしているわけではございませんけれども、6月に出たばかりということで、中身を確認させていただきつつAUCのニューアライアンス事務局でも決議を確認しておりますので、どういうように対応できるかということをお我々なりに考えていきたいと思っております。

簡単ですが、今後きちんとフォローするというところで進めさせていただきたいと思っております。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

小林さん、ありがとうございます。

引き続き渡辺さん、どうぞ。

●渡辺（日本国際ボランティアセンター 南アフリカ事業担当）

2点だけ簡単に質問です。

御説明ありがとうございます。わかりました。そうすると、疑問なのが、「責任主体」と

おっしゃる事務局になかなか連絡がとれないという中で2014年度以降、どういうやりとりをして資金を出すという判断をしているのかということが非常に疑問に思われましたので、そのあたり、もしプロセスがあるようであればお答えいただければと思います。

プラス、今後こういった欧州議会の決議が出て見直しということも、そういった検討もされていきたいということを明言いただいたことは非常にいいことだと思うのですが、直近で上位政策が出てくるのはTICADがあるかと思えます。質問の6番で出しているのですが、TICADIVに向けてJICAによる発表が予定されている食料と栄養のアフリカイニシアチブというものがどういうものなのか。既に政策の中身等と考えられていると思いますので、こういったものと連動、関連性といったところもお尋ねしているのですが、これとの兼ね合いでこういったことを考えていらっしゃるのか。恐らくもう具体的な内容等は検討されていると思いますので、お答えいただければと思います。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

まず小林室長、お願いします。

○小林（外務省 開発協力企画室長）

どのように計上しているかということですが、これは我が方が支援しているプロジェクトを我が方からAUCのニューアライアンス事務局に報告しています。AUCのために作ったプロジェクトではなくて、我々が作っているプロジェクトの金額を計上しているという形になっています。

報告の内容につきましては、各パートナー国における我が国の年度別の有償、無償資金協力の内容等を報告させていただいています。

●渡辺（日本国際ボランティアセンター 南アフリカ事業担当）

では、そういった意味では実施主体、責任があるということですね。

○小林（外務省 開発協力企画室長）

各プロジェクトにおいては実施主体でございます。それは間違いございません。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

では、今福課長、お願いいたします。

○今福（外務省 国別国際協力第三課長）

今度はTICADに向けての支援の話でございますが、栄養というのはここ数年、ずっと重要なテーマとして国際社会の議論で取り扱われているということ自体、皆さん御承知のとおりだと思いますが、特にアフリカのサブサハラ地域におきましては、約2.2億人の人が栄養不足に苦しんでいるという中で、この間のG7でも議論されましたが、今度、TICADVIにおいても栄養問題が取り上げられることはまず間違いなしという状態になっております。

そういう流れの中で、JICAのほうで新しいイニシアチブを検討しておりますが、これはG7の伊勢志摩サミットにおいて策定された食料安全保障と栄養に関するG7行動ビジョン、それは栄養改善に係るその他のさまざまな取り組み、こういったものと連携してというか、

ちゃんと齟齬のないもの、整合性のとれるものとして支援を考えていく必要があると考えています。

中身的なものとしては、具体的な支援策、こういう事業を今やりますというのが特定のものが今の段階で固まっているわけではございませんが、実際に支援ツールといたしましては、皆様御承知のとおり技術協力もございませし、無償資金協力といったものもございませす。そういったものを組み合わせて支援を実施していくことを検討しております。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

ありがとうございます。

高橋さん、どうぞ。

●高橋（恵泉女学園大学 教員）

ありがとうございました。

EU決議に関連してまた少し質問させていただきます。お願いというか御相談という形になるのかもしれませんが。私もこのEU決議を読ませていただきまして、ぜひ外務省に、なぜこのタイミングでEUがこういう決議を出されたのかというあたりの解釈というか、どのように理解されたかをお聞きしたいなと思っています。

なかなか他の国のことですから、そんなことはわからないよと言われればそれだけのこともかもしれませんけれども、私たちは結構これは大事なタイミングに出されたものだと思います。なぜならば、この決議文を見ると、一番最初に出てくるのがSDGsなのです。その次に出てくるのがクライメート・チェンジなのです。つまり、SDGsやクライメート・チェンジなどいろいろな政策との整合性をきちんと考えて、これからはそういう気候変動や環境に影響を与えないような新しい農業開発の方法を創造的に考えていく必要があるだろうという考え方の中で出てきたものだという事です。民間投資を優先するようなやり方はまずいのではないかというような考え方が背景にあるように私は思います。

改めてその決議文を見ていくと、一つ一つがとても大事なことを議論されています。ここからひとつ提案なのですが、このやり取りのまま次の協議会まで何もなく3カ月も過ぎてしまうのは非常にもったいない気がしますので、もしできれば近いうちにこの決議文について外務省と市民社会とで、TICADの方針などもあわせて、どういうように考えたらいいかということ意見を交換するということはいかがでしょうか。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

高橋様、どうもありがとうございます。

では、外務省から小林室長、お願いいたします。

○小林（外務省 開発協力企画室長）

ありがとうございます。

まず最初の点ですけれども、私もどういう事情でこのタイミングで出したかというのはつまびらかになっておりませす。御承知のように、スタディーレポート自体は去年の暮れに出ており、それを受けて、アフリカ連合委員会のほうは2月17日付で彼らの考えを述べて

います。したがって、2月から4カ月ぐらいたってこういうものが出てきたというのはどうということなのか、そこのところははかりかねるところでございます。

2点目の今後の対応については、これ自体、結構分厚い報告書ですので、議会がどういふことを意図しているのか、議会の意向と我々がいつもつき合っているカウンターパートの欧州委員会の意向といろいろとございますので、その辺のところを少し確認させていただきつつ、御提案があったということは真摯に受けとめさせていただきたいと思っております。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

ありがとうございました。

NGO側はいかがでしょう。

それでは、他のNGO側、では定松さん。

●定松（国際協力NGOセンター 事務局長）

国際協力NGOセンター（JANIC）の定松です。

まずコメントする前にお断りというか見解なのですが、私自身はニューアライアンスの個別の具体的な案件について、さほど勉強しているわけではないということなので、割と一般的な見地からのコメントというか御提案ということになると思うのですが、ここで取り上げられているケースというのは、途上国における農業の近代化を推進支援するプログラムを実施している過程において、結果的に貧富の差が拡大するという懸念事項があるということが一番のポイントなのかなど。モザンビークの農民の立場からすると、そのことが一番の懸念事項であろうと思ひまして、そのようなことというのは、例えば南アジアにおける緑の革命の推進等においても起こっているわけで、そういったことの再発にならないのかというところが日本のNGO側の最大の懸念事項だと思うのです。

もちろん、今、プロセスの透明性であるとか、他のドナー国の対応に対する日本政府等の考えを聞きたいということもあったのですが、やはり一番重要なポイントは、仮にここで取り上げられているケースにおいて、事業を実施した結果、もともと例えば土地の所有パターンが不均等なところにおいてこういった近代化の事業が行われると、それがさらに拡大するという傾向があるという中で、では、そこに対して資金を提供する日本政府あるいはそれに対する納税者である日本市民の立場に立った時に、それを未然に防ぐような方法があるのかどうかということと、仮に何らかの形で土地の集中化、集約化という中で現地の農民が土地を失うということが避けられないというようなことがあった場合に、十分な補償がなされるのか。あるいはその事業からより豊かな農民が得た収入というものの再分配ということですね。そういった形で不平等というものがこれ以上進まないようにしていくというような配慮が十分なされているのか。

このあたり、JICAの環境社会配慮ガイドラインというものがありますがけれども、そういったものがこの事業ではなかなか直接適用ということは難しいのかもしれませんが、基本的な考え方として、そういう見地に立って何ができるかということをも日本政府も日本の市民側も知恵を出し合っていくというか、そういうような姿勢で解決に臨んでいくという

ことのほうがより建設的ではないかなとは思いましたというコメントです。

以上です。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

コメントということで、では、どうぞ。

●高橋（日本リザルツ リサーチ・アドボカシー・ディレクター）

日本リザルツの高橋と申します。

栄養改善のための民間投資ということで今お話が進んでいると思います。本議題の提案者には入っておりませんが、関連することに関して伺いたいです。最近、内閣官房の主導で日本企業の国際栄養の展開ということで、栄養改善事業の国際展開プラットフォームというものの設立が準備されると聞いているのですけれども、このニューアライアンスと設立されるプラットフォームの関係性と、あと今、議論があったような小規模農家の問題ですとか、G7としてのいろいろな課題がある中で、こういった独立したプラットフォームが設立されていくと思うのですが、外務省さんとしてプラットフォーム等に関してどのように関与して、こういった議論を反映させていくかということをお教えいただければと思います。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

リザルツ高橋様、どうもありがとうございました。

今の御質問について、今福課長、お願いいたします。

○今福（外務省 国別国際協力第三課長）

今おっしゃられたとおり、プラットフォームというものは内閣官房のイニシアチブで立ち上げられておりますが、今の時点で既に何か具体的なもので進んでいるとは私どもも承知しておりませんので、今後どのような形で、今おっしゃられたような観点から食と栄養という観点で物事を動かしていくかというのは、政府部内でもよく検討しながらやっていくことだと思っております。

以上です。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

ありがとうございました。

少し時間もありましたので、議題提案者から何かコメントがございますでしょうか。

森下さん、どうぞ。

●森下（オックスファム・ジャパン アドボカシー・マネージャー兼事務局次長）

ありがとうございます。最後に短く。

今の質問にもあったように、行動ビジョンに関しては、栄養の観点からインプットを行っているNGOもありますし、今回、行動ビジョンが立ち上げられてニューアライアンスに関しては事務局が変わったりして1つの大きな節目を迎えていること。そして、この間、オックスファム・ジャパンもそうですけれども、モザンビークとの三角協力であるプロサバンナについて何年も継続して議論をしてきていて、実はそこでのたくさんの学びというものが

生かされるものがたくさんあるのではないか。前向きに次の段階にインプットをぜひ協力してできればと思いますので、今回の議題提起を契機に、継続して協議をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

では、1点だけ今福課長、お願いいたします。

○今福（外務省 国別国際協力第三課長）

今、御指摘がありましたように、特にこの分野はプロサバナにつきましては、割と定期的、頻繁に意見交換させていただいてきております。ここのところしばらく若干TICADの準備やG7の準備等があつて間があいたところはございましたが、またより緊密に意見交換させていただければと考えておりますので、こちらこそよろしく願いいたします。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

それでは、皆様、ありがとうございました。

この議題はここまでにさせていただきまして、2番目の協議事項に参ります。

『中東地域の安定化に向けた貢献策』としてのシリアの和平と和平の基盤づくりに向けた取り組みについて」ということで、まず初めに、シリア和平ネットワーク/シリア支援団体サダーカの平山さん、よろしく願いをいたします。

●平山（シリア和平ネットワーク/シリア支援団体サダーカ アドバイザー）

御紹介ありがとうございます。平山です。

もう事前に資料をお渡ししていますので、細かいところは御説明しないでおこうと思います。ただ、この資料を準備してからこの1カ月の間にまた悲鳴が大きくなっているといいますか、釈迦に説法ですけれども、ヨルダン国境でシリア南部、集中して1カ月の爆撃があつて、国内が野ざらしになっている状況。シリアはそうですが、英国のEU離れがあつたり、テロが頻発しているなど、世界の大きな問題になっているという重要な、今こそ、先ほど豊田企画官がお話しくださいましたけれども、ODAの基本的考え方ですね。本当の意味での文字どおりの積極的平和主義の立場から、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保、これが本当にODAの掲げた目的であるということに基づいて、資料4に行くわけです。事前にお聞きしている、まさにG7サミット直前に発表された中東地域安定化のための包括支援の具体案、3点。

3つ目のシリア人留学生の受け入れ、これはもうクリアだと思うのですが、1点目、2点目です。中東地域への安定化支援、中東への人権支援チームの派遣というものが具体的にどのような安定化支援で、そして、どういう専門家、これはJICAの専門家であるかなというのがちらっと出ていましたけれども、どういう人道支援の内容の専門家をお送りになるのか、このあたりを具体的に教えていただければと思っております。

また、2つ目に書いていただきましたが、ISSGの2点で、1つは和平協議、これはなかなか手をつけられないのかもわからないのですが、人道支援、特に和平に向けた人道支援です。

これまではホストコミュニティに支援する、あとは復興後をどうするかということとはたくさんいろいろなところでも話し合われたり、よく資料は出てくるのですが、そうではなくて、この根本の問題に対してどういう政策方針をお持ちなのかというのを教えていただきたいと思います。

最後に、5番にちらっと書いてみたのですが、これからNGOとODAが、難しいことはわかっているけれども、これは世界の重要な問題なので、どうやって協働していくかということのお話を伺えればと思います。

以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

平山様、どうもありがとうございました。

それでは、外務省から、今福課長、お願いいたします。

○今福（外務省 国別国際協力第三課長）

まず最初にございました中東地域安定化のための包括的支援はどういうものかということについて、御説明させていただきたいと思います。

お手元にパワーポイント、横長のを1枚お配りさせていただいているかと思いますが、これの下の具体的な取り組みの例で3つ箱がございます。その上のところの中東地域への安定化支援というのは、中身はここにいろいろ書いてございますが、人道支援、あと帰還・定着支援、難民を受け入れている周辺国への経済開発・社会安定化支援というようなもの、内容につきましてはここに4つ●が並んでいるうちの4つ目のところがございますが、若年層失業とか、公共部門改革、産業振興等を通じた雇用創出、農村開発、教育の質の向上等に資する人材、こういったものを3年間で2万人育成するというのがこの支援策でございます。

考え方のものところがございますのは、単に難民支援、人道支援というだけではなくて、社会を安定化させるためには、その全体の根底にある貧困とかそういったものにアドレスする必要があるということで、特に若年層の人たちが失業して他にやることがないということになりますと、また暴力的過激主義のようなところに走ってしまうような恐れもある、そういったところを解決していく根本治療といった観点から、若者の人たちの職業訓練をすとか、あと職業訓練をただけでは、その後、働き先がなければ意味がないので、そういったところにつきまして雇用創出を目指していくというようなことを考えております。

特に総額60億ドルというようにサミットの直前に発表させていただいておりますが、これはサミットで複数年、3年間のコミットメントですので、今の時点で60億ドル分、中身が全部決まっているということにはございません。内容的には、今、申し上げたような地域における職業訓練、そういったものを幾つも積み重ねて60億ドルというものが3年間で達成されることを目標としております。

2つ目のJICA専門家等の人道支援チームの派遣につきましては、JICAの専門家等といいま

すのは、専門家の他にJICAの企画調整員という者もおりますので等と書いてございますが、要するにエキスパートであることは間違いございません。そういった人たちを向こう3年間で約50名派遣していくということで、具体的な案件につきましても、これも先ほど申し上げましたように3年の話なので、全て何か決まっているということではございませんが、1つ例として書いてございますように、ヨルダンのシリア難民ホストコミュニティ緊急給水計画策定プロジェクトというものに専門家を派遣していく、これは複数の専門家、いろいろな専門分野がございますので、水の専門家もいれば、そういう技術的な専門家もいれば行政的な専門家もいると思いますが、そういったものを組み合わせてヨルダンのホストコミュニティのマスタープランのようなものを作ってあげるといようなプロジェクトをまず今、最初のものとして考えております。今後、これは向こう3年間で約50名、順次派遣していくというような手順になっております。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

続きまして、外務省中東アフリカ局中東第一課の七澤課長、お願いいたします。

○七澤（外務省 中東アフリカ局 中東第一課 課長）

中東アフリカ局で中東第一課長をしております七澤と申します。シリアとの政治的関係を主に担当してございます。

御指摘いただきましたように、シリアの危機、内戦につきまして、もう5年以上にわたって大変な人道的な危機になっております。もちろん、言うまでもないことでございますけれども、そのために2つ御指摘いただいたと思いますが、人道支援をどう和平に役立てていくかという話と、復興に関して、どう考えているかということだと思いますけれども、若干敷衍して申し上げますけれども、現在、我々日本政府の立場として、国際社会がシリアの危機を終わらせるためには、まず政治的な解決をしなければいけないということで、そこは一致しているわけです。

政治的な解決をするという時に、現在、皆様御案内のように、政府側、反体制派側、クルドであり、ISISであり、いろいろな勢力が中で戦っているわけでございますけれども、ISISは除き、そういうテロリストとされる人たちは除いて、どう政治的な合意に将来像も含めて至るかということが一番大きな目標であって、国際社会の側としましては、今、国連が仲介、中心となって和平プロセスを進めようとしておりまして、その中で日本も含めて主要国としてISSGという枠組みを通じて、その和平の努力を応援しているという構図になっております。

今、具体的にどういう状況になっているかと申しますと、シリア国内にいる政権ですとか反体制の人たちをどうまず話し合いの場に着かせるかというところに非常に苦労している状況でございます。話し合いの場に着くためには、2つの環境が必要だとされております。その1つが、まず実際に現場での戦闘がとまることと、もう一つが、それにあわせて国内で非常に困難な状況にある地域への人道アクセスを改善することという2つの条件がございます。

私たちは日本政府としましては、人道支援について、人道のアクセスが実現するように関係国に働きかけたりですとか、実際に国連機関を通じた支援ですとか、あともちろん周辺国への支援というのものもあるでしょうけれども、そうしたことを通じて、国際社会による和平の取り組みにも貢献していきたい、こういうことを続けていきたいと思っております。

あともう一つは復興に関してですけれども、なかなか復興のイメージを得ず、出てきていないものですから簡単には申し上げられませんが、先ほど今福課長からも申し上げたとおりだと思いますが、開発の視点です。単に今そこにある人道危機だけではなく、将来の世代であり、国であり、人にも着目したような支援を行っていくことで、それが日本らしいといえますか、支援を国際社会の中でもなっていければと考えております。

以上でございます。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

今福さん、七澤さん、ありがとうございました。

平山さん、いかがですか。では、引き続きよろしいですか。シリア和平ネットワーク/シリア支援団体サダーカの森野さん、よろしくお願いいたします。

●森野（シリア和平ネットワーク/シリア支援団体サダーカ 事務局メンバー）

同じくシリア和平ネットワーク、それからサダーカの森野と申します。

シリア和平ネットワークを簡単にお話ししますと、正式名称は、シリア和平実現のために活動するネットワークということでして、私どもサダーカの他に3つのNGOでやっております。昨年12月にできました。

私どもの一番目指すところは、国民の半分が難民、避難民になっている。第二次大戦以降、最悪の人道危機と言われているシリア紛争について、まず紛争終結をしないことには難民とか犠牲者が増えるだろうということで、私どもの活動としては、何しろ紛争をいかに止めるか。それを市民社会レベルで何とかできないかということで考えております。

今日は添付、参考資料ということで、今回、具体的なプロジェクトを提案する場でないのは重々わかっておりますけれども、一応考え方として2つを我々のグループとして提案しております。

1つは、シリア人と日本人の有識者によるワークショップといいますが、シリアの紛争和平に向けた提言を行う、それから、復興に向けたということでして、具体的には昨年12月にシリア国内に残っておられるシリア人1,500人に対するアンケート、世論調査をやっているのです。それに対して、日本も含めた中東湾岸諸国、アジアの20カ国のシリアに対する支援について、シリア人はどう思っているのかというようなセンサスです。もう一つは、日本のシリア支援に対してどういったことを期待するのか、どういったものかといった2点についてやっています。そういったものをたたき台として、これはシリア国内に残っている方々の意見ですので、そういった彼らの気持ちに合う紛争終結に向けた提言は何かできないのかというのが1つの提案でございます。

もう一つは、紛争の最大の被害者である周辺国に逃れている難民の方々です。480万人と

も言われております。そういう中で、私どもはヨルダンに拠点して活動しているメンバーもおります。既に紛争は6年目になりまして、例えば青少年とか女性グループとか障害者とか、それぞれのコミュニティーがヨルダンの地域ででき上がっているのです。そういった中で、お互いに反目はしていたけれども、自分たちで何かしていかなければいけない。リハビリもお互いは敵同士だった時は政府、反政府だったけれども、お互いに障害者だと。そういう中で何とかしていかなければいけない声も芽生えてきている。もう5年たちますし、このままずっとというのはできない。

そういう形で、そういった人たちを集めて、政治的な解決は当然必要です。国際社会でやるのが必要ですけれども、一方、市民社会の目線から、そういった声を拾い上げてやるというのは逆に日本政府、日本らしい支援のやり方ではなかろうかということでして、ぜひこれを御検討いただけないか。我々NGOと連携して、日本らしい支援が出来ればと考えています。

一つ目は有識者のほうの、どちらかというとなら学識経験者のほうの提言ですが、もう一つはシリアの犠牲者となっている難民になっている方々の意見を集約する、それもまずはヨルダンでやって、それから、レバノン、トルコ、イラクという形で、これはある程度長期プロジェクトとしてやっていただけないか。それもヨルダンでも1回ということはないと思うのです。ですから、最初、合同がいいのか、そういった女性グループ、青少年グループ、障害者グループ、分けたほうがいいのか、それはまだこれからいろいろ御相談させていただきたいのですけれども、そういった本当に社会的弱者の人たちの声。それは国を作る上でも、彼らの声に基づく復興というのは非常に必要なことではなかろうか。そういうことで提案させていただいていますので、この点について、今後、個別にまた協議を進めていただけるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

森野様、どうもありがとうございます。

それでは、今の森野様からの御発言を受けて、七澤課長、お願いします。

○七澤（外務省 中東第一課長）

御質問ありがとうございます。

政策的な観点から私のほうからコメントいたしますと、先ほど私から申し上げましたように、政府レベルでの国際社会の取り組みというのはなかなか困難な状況にあるという中で、こうした市民社会の取り組みということでやる、いろいろな幅を広げた活動をするということ自体は非常にすばらしいことだと思いますというのが1つのコメントです。

もう一つは、2月にシリアの人道危機の国際会議がロンドンでございましたけれども、そこで我々の政府の代表団長で出席した武藤副大臣のほうからも発表しましたが、地域においてある特定の人々が阻害されたりとか、周辺からマージナライズされないための支援は大事で、それも開発との連携に並んでしっかりやっていきますということも申し上げておりますので、そういう意味で非常に我々外務省、政府側で考えていることとも方向性は軸

を一にしているかなと思っております。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

NGO側、いかがでしょうか。

●平山（シリア和平ネットワーク/シリア支援団体サダーカ アドバイザー）

すみません、少し戻る形になると思うのですが、今福さんがお答えくださったところなのですが、もちろん若年層失業とか、紛争が起こる前、もう少し落ちついたらできるということで復興のことなのですが、今60億で3年ということはもう今ある程度やっておかないと20億、すぐディスバースというか、使わないといけなくなると思うのですが、今、プロジェクトのニーズアセスメントをやっているというようなことをちらっと聞いたのですが、それがどういうニーズアセスメントをされているか。やはりこの先のことを考えて復興のことを考えておられるのですか。それとももう少し和平に向けた何か工夫を考えておられるのかというのが1つの質問。

もう一つは、七澤さんのほうに質問というよりかは、恐らくこのプロジェクトを見られて、こんなのはできるのか、フィージビリティはどうなのか、これは効果があるのかとお考えになると思うのですが、必ずしも成功するかどうか、私たちにも自信はないですが、過去に例えばNGOをやった例としてルワンダのツチとフツの対話の場をNGOのコンソーシアムでセットアップして場を設けていますし、もっと私の個人的なことで言うと、イラン・イラク戦争の時に、とにかく何かわからないけれども、対話の場をジュネーブで設けて話し合いをして、その中からもちろんすぐに終わらなかったけれども、場所を設けていくことによって、膝を突き合わせて話すことの中から少しずつおさまったりというのは過去に事例がありますので、ものすごく難しいと思うのですが、そういうトライアルを少しでもやっていく、風穴をあけるということは考えられないか。それをODAと私たち市民でできないかというような話です。

恐らくこんなことができるのかと疑っておられるのかもわからないのですが、せっかく60億もあって年間20億の内、こんなものをそんなにかかるものではないので、少しでもパイロットというのか、あまりネガティブなインパクトを起ささないような程度にでも出来ればと考えています。そのためには、ある程度信頼関係のある人とやらないと、もう釈迦に説法ですけども、中東はそういう意味では他のアフリカと比べて非常に難しいですね。一人一人しか話せないということをわかっている人間でやっていくというのが大事かなと思いました。

以上、補足と少しニーズアセスメントについては今福さんにお聞きしたいと思います。今、どういう状況であるのかということです。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

平山様、ありがとうございます。

それでは、今福課長、お願いします。

○今福（外務省 国別国際協力第三課長）

60億というのは、御指摘のとおり、2016年から2018年までの3年間ということですので、今年の2016年1月から実施しているものについては、既にカウントが始まっております。その観点からいいますと、今年の1月に平成27年度補正予算という形で補正予算をいただきましたのが、大体中東地域に向けて500億円ございます。そういう意味でおおよそ5億ドルは既に国際機関、あとNGOを経由して実施の途上にあるという状態になっています。

それ以外に、やはり全て無償資金協力だけで60億ドルを賄うことはできません。中には円借款といったものも入っております、今年度の案件ではなく、昨年、その前の案件でございますが、例えばどのようなことをこれまでやってきているかということ、隣国のトルコの場合、国境付近にいろいろと難民の方々が流れてきて、それでホストコミュニティの負担というのは非常に大きくなっておりますので、そういった地域における地域のインフラを整備するような、例えば学校を直したりとか、あと医療施設を直したりとか水道とか、そういったものを修復するための整備するための借款というものをトルコ政府に供与したという実績がございます。

今、申し上げたような案件というのを周辺国につままして、特に周辺国というとトルコとかヨルダンとか、特に難民の方々が出てくる数が多いところ、そういったところを優先的に積み上げていっているというのが1つあります。

もう一つは、ヨルダンの名前を今、挙げましたが、昨年度実施しているものでいいますと、実際に難民の受け入れ等を行っていて、難民のお世話をしないといけないということで財政状況が厳しくなっている国がございます。そういうところにつまましては、今、申し上げましたような具体的な個別のプロジェクトではなくて、その国の財政基盤自体を支えるための経済財政支援といったものもやっております。これも無償ではなくて円借款で実施しているものです。そういったものを組み合わせて60億という数字が今後できていく。ただ、今、申し上げましたように、そういった円借款のような規模の大きいものにつまましては、いろいろと個別の案件のプログラムを作ったりとか、あと政策マトリックスのようなものを作ったりする必要があるため、今のところ国際社会、例えば世界銀行等いろいろな調整をしたりしているところでございます。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

七澤課長、お願いいたします。

○七澤（外務省 中東第一課長）

2点目に、ワークショップ等々、実施の意義につまましては、全く素晴らしいものと思えますし、なかなか普段国際社会、日本の政府であれ、市民社会であれ、自分たちがアテンションをもらっているのだと、ケアされているのだというようなことをイベントであれ、そういうプロセスがあるということ自体は、先ほども申し上げましたような趣旨からしましても大事なかなと思います。

具体的に私もNGOさん、市民社会の皆様との連携のスキームみたいなものに照らして考え

ていけばいいのかなと思いますけれども、本当に非常に一般的に申し上げれば、例えば実際開催した土地の国の大使館などでレセプションをやるとか、いろいろな連携の仕方もあると思いますし、協力できるところは御協力していければと思います。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

ありがとうございました。

では、小泉さん、どうぞ。

●小泉（シリア和平ネットワーク/シリア支援団体サダーカ）

シリア和平ネットワーク/シリア支援団体サダーカの小泉と申します。よろしく申し上げます。

今回のSDGsと絡みで発表された中東地域安定化のための包括的支援というのはとてもすぐれた点を含んでいると思います。まずは安倍総理が打ち出した中庸が最善という考えのもと、暴力的解決主義の拡大を阻止し、寛容で安定した社会を中東に構築する。さらには、短期的な人道支援だけではなくて、根本的な課題にアドレス、対処するための日本の強みを生かした人作りなど、社会安定化と包摂的政治のための支援を行う。非常にすばらしい考えだと私は思います。

これまでの今福課長、七澤課長の御説明を伺うに、中東地域の安定化の支援として具体的に出てくるものが、公共部門改革であるとか、雇用創出であるとか、どちらかという平和構築の一部分、社会経済基盤構築に集中しているかなと思うのです。平和構築自体は当然国内融和という問題もありますし、和解という問題もあります。今回、今福課長のお話等でこれもすばらしいと思うのは、本当だったら紛争が終わってからやり始める開発支援というものを今からやろうというすぐれた支援があると思うのですけれども、それと同時に、経済社会基盤開発だけではなくて、国内融和、和解も今から一緒にできないかなというのが私たちの提言なのです。

というのは、既にシリアの周辺国においては、シリア難民たち自身がコミュニティーを作って、いろいろな自分たちの支援活動をやっている。中には、もうすごいリーダーも生まれて、我々がアプローチしている人の中にはたまたまJICAの事業でもアプローチしている障害者のリーダーもいます。彼ら自身の中で既にマイクロなレベルで将来のリーダーのようなものが周辺地域で生まれていますし、彼らの間で例えば戦争のためにヨルダンに逃れてきた人間が、体が治ったらもう一回シリアに戻って戦争に参加しようとする人がいるのを、障害者のシリア人のリーダー自身がいろいろ話をすることによって、「やめよう」、「もうそんな紛争などをしてもしょうがない」、「同じシリア人ではないか」というミクロのレベルの融和、ミクロのレベルの国内の和解というのは既に起こっているわけです。

ですから、私どものスコープを単なる社会経済基盤開発支援を今から進めるにとどまらずに、もう既に生まれつつある和解、国内融和というものも実際にアプローチできる人から応援したい。ただ単にイベントをすることとかというわけではなくて、国内融和であればシリア、トルコ、ヨルダン、イラク等でいろいろ生まれているシリア人コミュニティーの中

から人を選んでワークショップを何回も何回も繰り返すことによって、シリア人の中から将来の平和構築に向けた勢いを作り出すという試みをしてみたいというわけです。単なるイベントではなくて、直接ルートコースに手当てをするような支援をできれば外務省と、あと私たちNGOは実際に現地に人を張りつけて、シリアの人々と日常レベルで意見交換していますので、我々のアセットを存分に使っていただいて、一緒に事業ができないだろうか。そのための機会を一緒に作り上げていけないだろうか。そういう思いでいるわけです。

単なる社会経済基盤整備にとどまらない、本当のシリア人同士の融和、国内和解というものをサポートできないか。それを将来の和平のための環境醸成につなげたいというのが我々の趣旨でございます。そのためにどういうスキームがあるかというのは私自身が全然わかっていないので、外務省の皆様のお知恵をいただいて、一緒に具体的な活動に進みたい。単なるレセプションではなく、一緒にチームになってシリアの人々のための彼らのエンパワーメントのために、本当の人作りのために何かしたいというのが我々の提案でございます。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

今福課長、お願いします。

○今福（外務省 国別国際協力第三課長）

ありがとうございます。

融和というテーマというのは非常に私も重要だと思っております、といいますのは、私が一番最初にやった仕事というのはボスニア・ヘルツェゴビナだったのです。ちょうど Dayton 合意が96年の12月に結ばれたその次の年、オーストリアの大使館でサラエボを見ていたのですが、まさに3民族間の融和をどうするかというのは非常に重要なテーマで、同時に物すごく難しい課題であったというのを非常に体験したというか、身を持って認識しました。

それはどういうことかという、シリアのケースは若干違うかもしれませんが、当時は3民族が、要するに人種的にはほとんど同じなのですけれども、宗教の違いということで殺し合いをやっていたわけです。この人たちが信頼関係を取り戻すのに何をやっていったらいいのか。今、お話に出ていましたけれども、例えば共同作業で何かやったらどうか。当時ありましたのは、ボスニアの南部にモスタルという場所があって、そこに世界遺産になっている橋があるのですが、それが戦争中にセルビア人に破壊された。それを3民族でみんなで修復しよう、ただ、橋だけやってもしょうがないので、3民族で委員会を作って、それぞれ自分の民族の遺跡ではないものというのをそれぞれお互い指定して、では次はこれを直そう、これを直そうといった形の手法で直していったというような実績がございます。

シリアにつきましても、もちろん治安の問題というのは第一にあると思いますので、どこにでも入っていけるという話ではないでしょうし、あと融和をやろうと思ったら、ある程度落ちついた安定した場所でやっていくということだと思いますが、シリアの全体の中

で銃撃戦をやっている最中で融和というのなかなかできないでしょうけれども、そうでない地域については、おっしゃられるようなそういったプロジェクトも可能ではないかと考えております。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

谷山さん、どうぞ。

●谷山（国際協力NGOセンター 理事長）

国際協力NGOセンターの谷山です。1分だけ。

今、今福さんがおっしゃったことがまさに日本の王道としてこれまでやってきたし、これからもまだできる道ではないかと思えますのは、やはりボスニア・ヘルツェゴビナのケースでも日本の立場、宗教的にも国家の利害においても中立的な立場を利用したということがありますし、過去をさかのぼればカンボジア紛争の時にも、事前にポル・ポトも含めた対話があったりとか、あるいは和平協定の時にポル・ポトを入れただとか、そういう水面下の試みは日本はやっていた。アフガニスタンでも対テロ戦争になる前はタリバンを水面下で対話の場に連れ出すというようなこともやっていた。それは日本のポジションがそれを担保したと考えておりますので、シリアにおいてもまだ日本はそのポジションを担保されているということを考えると、市民社会の持っているある対立の構造ではない形を巻き込みながら、例えばチュニジアの和平カルテットが広島に来て被爆者と対話したりしていましたけれども、そういう場を通してやるということは日本のこれまでにある成果をより押し上げるといいますか、対立の構造にいく世界の中で日本ができる方法だと信じておりますので、ぜひ具体的なプロジェクトだけではなくて、そういう話をする場を継続的に作っていただく、それさえ「うん」と言っていただければ今日は大成功と考えています。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

外務省サイド、どうでしょう。今の谷山さんの御発言を受けて。

では、今福課長、お願いいたします。

○今福（外務省 国別国際協力第三課長）

私自身、いつも来る者拒まず去る者追わずでやっておりますので、お話をするということができれば、それは喜んでお受けいたします。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

最後、NGOの皆さんで御意見がある方、お二人。時間はもう4時になっておりますのでお一人30秒でお願いします。

では、先に挙げてらっしゃいましたので、垣内さん、30秒。

●垣内（言論・表現の自由を守る会 事務局長）

貴重なお時間、ありがとうございます。ぜひ御提案させていただきたいと思って発言させていただきます。

大変お金がかかるということも懸念されているのかと思うのですが、実はお金の全くかからない、ほとんどかからない支援が1つあるので、これをぜひ御考慮いただきたいですし、

一番中心となるポジションが外務省さんなのです。ぜひお願いします。

これはPKOの事務局次長さんが2年前にいらした時も御提案させていただきました。お金をかけなくてもできることがある。そして、紛争にならないことを実施することが大事ではないですかということで、それは日本の法の支配を実現すること。個人通報制度の批准です。そして、拷問等禁止条約22条は留保しているだけですから、それを撤回すればその日のうちに手続が済んでしまいますので、ぜひ全ての個人通報制度を批准すると閣議決定していただければ、もう日本の法の支配は重い鎖国の扉があげられますので、ぜひ実現していただきたい。

そして、選挙制度の参政権確立を実現すること、この2つです。よろしくお願いします。ありがとうございました。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

林さん、どうぞ。

●林（アフリカ日本協議会 特別顧問）

アフリカ日本協議会の林と申します。

この問題に関して、暴力自体に直に我々は向き合う必要があるのではないか。NGOも暴力で平和が構築できるかどうかということにストラグルしている。本当に我々も平和というのはそう簡単に確立できるわけではないし、平和を唱えたからといってなかなか難しい時点に来ている。そういう意味で、我々もストラグルしている。そういう中で、外務省の方、あるいは日本政府の方とも、この世界を揺るがしている問題に関して一緒にストラグルする、そういう枠組みをぜひ作っていただきたいと思います。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

ありがとうございます。

最後、議題提案者から何かコメント等ございますでしょうか。

●平山（シリア和平ネットワーク/シリア支援団体サダーカ アドバイザー）

もう谷山さんが言ってくださったので、その「場」ですね。だから、アイデア・イズ・インフォメーション・オン・ザ・テーブルみたいな場所を作っていただければありがたいです。よろしくお願いします。

●加藤（関西NGO協議会 理事・提言主幹）

ありがとうございました。

それでは、本日の報告事項、協議事項、全て終了いたしました。

閉会挨拶でございます。NGO福岡ネットワーク理事でODA政策協議会コーディネーターの高橋良輔さん、よろしくお願いをいたします。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事）

NGO福岡ネットワーク理事でODA政策協議会コーディネーターの高橋です。

閉会挨拶ということで過分な役割でございますけれども、幾つかコメントをさせていただいて、閉会の挨拶にかえさせていただきたいと思います。

まず、本日の議題は、もちろん個々の内容について言及する時間はございませんけれども、大きく分けると2つあったかと思えます。

1つ目は、報告事項にありました開発重点方針についてと、特定秘密の指定に関する部分でございます。これについては、やはり開発協力大綱が制定されたり、特定秘密保護法が制定されたり、それが施行されたり、実施に移されていく段階で、NGOの中に幾つか懸念があるということは確認しておきたいなと思っております。

開発協力重点方針のように、枠組みは変わっていく中で、今まで中期計画の段階で話せたことが話せなくなっていくのではないかという懸念をNGOのほうに若干持っているということは申し上げたいと思えます。また、特定秘密保護法に関しても、今までは外務省といろいろ共有、比較的風通しよくできた情報が、秘密指定されていなかったとしても出てこなくなるのではないかという心配をNGOのほうに持っているということは、率直に今回の報告事項にあらわれているのではないかと思えます。

今日、最初の冒頭挨拶で山田局長が言ってくださいましたけれども、アカウントビリティや透明性といった問題、今回、ここに御出席いただいた担当課の方々、非常に真摯にお答えいただいたと思うのですが、やはりこの会議の場だけではなくて、日々日常の中でそういったことを協議したり、情報を出していただいたりといったことを積み重ねていく1つのきっかけになっていけばと思っております。

2つ目は、報告事項の1番、協議事項の1番、2番でありましたように、SDGs、ニューアライアンス、あるいはシリアの問題といった大きな国際的な動きの中で、本日は3つ、NGO側からボールを投げさせていただいたと理解しています。

1つは、やはりSDGsに関しては、NGO側のほうもSDGs、市民社会ネットワークの枠組みはできておりますので、いろいろ協議しながら進めていく体制ができております。そのところでいろいろ外務省だけで進められるものではないと思えますけれども、ぜひ早い段階でいろいろ情報を出していただいて協議をしていただきたいということ。これはやはりボールをこちらから投げたものと考えております。

食料安全保障のためのニューアライアンスについても同じく、G8の枠組みから外れているというようなお答えもありましたけれども、やはりドナーとしての責任は日本政府がしっかり持っているわけでございます。そこにNGOとして現地の情報、現地のネットワークから得られる情報や懸念点を早い段階で伝えさせていただいて、先ほども局長の冒頭挨拶もありましたように、単にアカウントビリティや透明性を問うというだけではなくて、よりよいODAのあり方をNGOと外務省さん、一緒に作っていく。もし危ないところがあれば、もしかしたら外務省の皆さんの意にそぐわないことであってもNGOとしては情報をお伝えしていく、提案をしていくということをしていただきたいということで、例えば高橋清貴さんのほうから意見交換の呼びかけがありました。これはプロサバンナの場合のような協議の場も既に走っておりますので、そういった場を使いまして議論をさせていただくべきかなと思っております。

シリアについても、最初にフォーラムあるいはワークショップといった提案、具体的にさせていただきました。もちろん国際協力局以外の部局の方にとっては、NGOと一緒に何かやるというのは慣れていないという部分もあるかと思います。やはりそこはぜひ民援室さんのほうにもコーディネーターの役割をお願いしまして、うまくつないでいただく。NGOと外務省の良い関係を、もちろんこれは全く一体化するということではないと思います。立場の違いは残ると思いますが、良い関係を作っていくためにぜひ御尽力いただきたいなと思っております。

本日は、2016年度の第1回ということでございましたが、例年で考えますと、第2回が恐らく11月あるいは12月の初めぐらいに開催されると思います。ぜひその第2回の時には、第1回の後の話、そのままになっていましたねという形ではなくて、あその後、こんな議論を積み重ねてきていますねということが外務省側からもNGOからも出るように願っております。

その点に関連して、最後に1点だけ、本日の議題には上がっていないのですが、前回、2015年度の第3回で西井さんのほうから閉会の挨拶があったかと思うのですが、プロサバンナに関してNGOの関係者の写真照合が外務省の入り口でされていたということが以前に起こっております。これについては、実は公開質問状のほうをNGO側から出ささせていただいて、どういう経緯でそういうことがあったのか確認をお願いしているところでございます。この質問の後にそういうことがされてはいないようなのですけれども、それについてのお答えはまだNGO側はいただいておりますので、そのあたりは内部の状況を確認いただきまして、調査結果を御報告いただければと思っております。

本日の議題にないことも申し上げましたけれども、私、10年ぐらいこの会議のほうをウォッチしており、コーディネーターとしてかかわったのは1年でございますが、やはりこの場が外務省とNGOとの協議の一つの入り口としては完全に定着してきたのかなと思っております。ただ、より良いODAを作り上げていく場としてはまだまだこれから道途上だなと感じておりますので、ぜひ今後も真摯な御議論を続けさせていただければと思っております。

本日はどうもありがとうございました。(拍手)

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

高橋様、どうもありがとうございました。

司会の立場ではございますけれども、民援室宛てのメッセージ、しかと受けとめさせていただきます。しかるべくフォローさせていただきたいと思っております。

皆様、どうもお疲れさまでございました。これをもちまして本年度のNGO・外務省定期協議会、第1回「ODA政策協議会」を終わります。お疲れさまでございました。ありがとうございました。